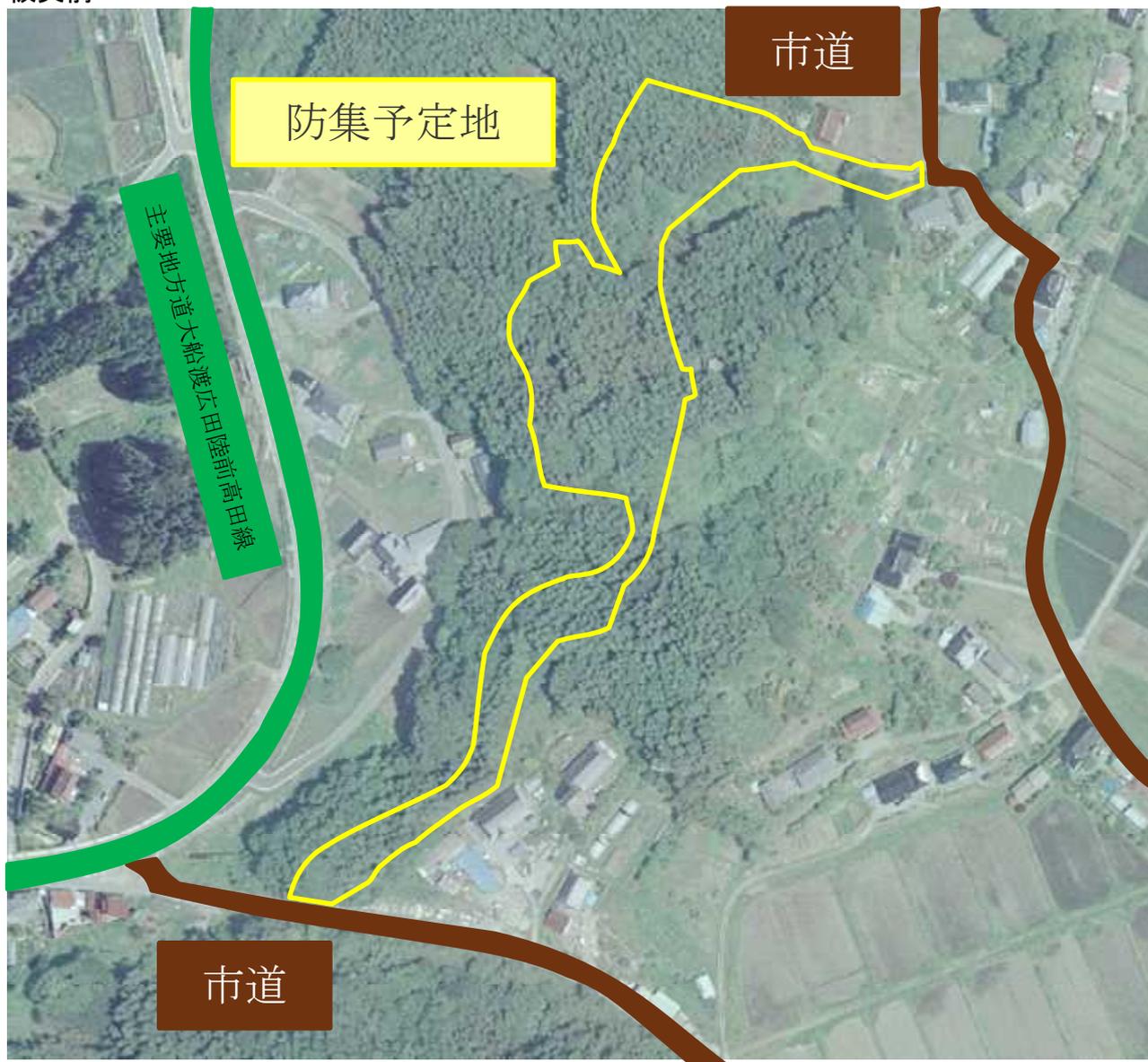


被災前



施行後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-16	
事業名	防災集団移転関連道路整備事業（六ヶ浦）	
事業費	170,960千円（国費141,042千円） 内訳：委託料 5,288千円、工事請負費 149,997千円、 公有財産購入費・補償補填及び賠償金 15,675千円	
事業期間	平成25年度～26年度	
事業目的・事業地区	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町六ヶ浦地区に居住していた住民が、安心して生活できる高台居住を求めて行う防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路(市道)を整備する。	
事業結果	L=260.0m W=6.0m A=7,100㎡ 平成25年度 測量設計業務委託、用地買収及び補償、建設工事一式 平成26年度 建設工事一式	
事業の実績に関する評価	宅地の造成整備とともに、幹線に接続する本道路の整備により、高台への移転を進めることができた。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 今回、宅地が造成整備されたのは9区画であり、幹線に接続する本道路による利便性の向上による住環境の向上とも相まって、8区画で住宅建設・入居が行われて本道路が利用されるとともに、生活道路として地域外の方にも日常的に利用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当初段階には想定していなかった大規模な切土の発生、地質が岩盤であったこと等により工事費の大幅な増加と工期の延長となった。設計段階のより詳細な調査・検討が必要であると考えられるものの、事業の当初の目的を達成したことから、妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計 用地取得補償	平成24年度～平成25年度	平成25年度
工事	平成25年度	平成25年度～平成26年度
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号 0192-54-2111（内線 442）	

被災前



施行後



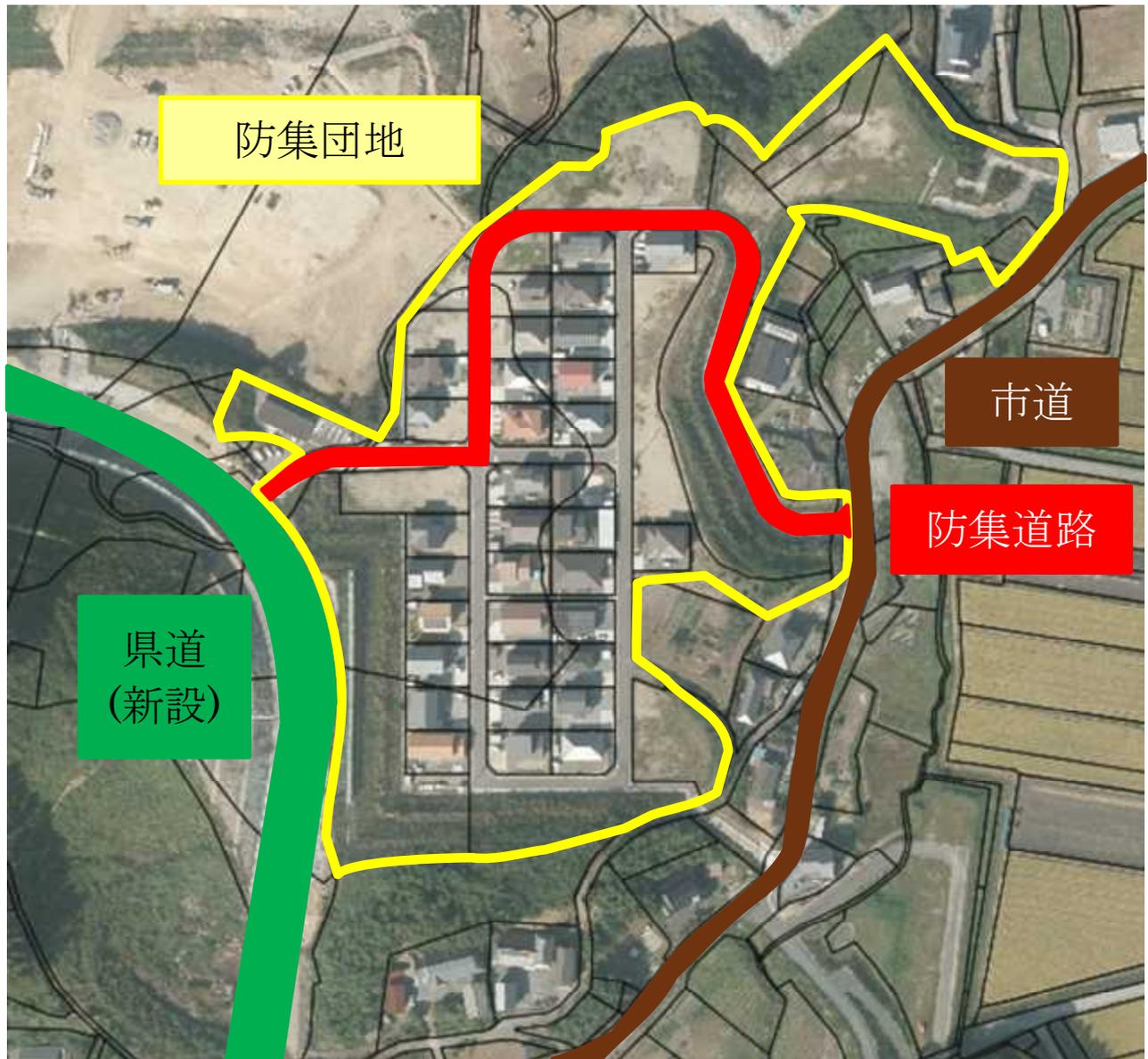
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-17	
事業名	防災集団移転関連道路整備事業（田谷）	
事業費	251,577千円（国費 207,551千円） 内訳：委託料 27,803千円、工事請負費 218,319千円、 公有財産購入費 5,466千円	
事業期間	平成25年度～平成27年度	
事業目的・事業地区	東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小友町田谷地区に居住していた住民が安心して生活できる高台居住を求めて行う防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路(市道)を整備する。	
事業結果	L=387.0m W=6.0m A=2,322㎡ 平成25年度 用地買収、測量設計業務委託等 平成26年度 建設工事一式 平成27年度 建設工事一式	
事業の実績に関する評価	宅地の造成とともに、市道及び県道に接続する本道路の完成と利便性の向上により、高台への移転を進めることができた。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 今回、宅地が造成整備されたのは34区画であり、住環境の向上とも相まって、すべての区画で住宅建設・入居が行われて本道路が利用されるとともに、生活道路として地域外の方にも日常的に利用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県の積算基準書や単価表などの適切な算定根拠を用いていること等により、適正なコストであると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 当初段階には想定していなかった大規模な切土の発生、地質が岩盤主体であったこと等によりに工事費の大幅な増加と工期の延長となった。設計段階のより詳細な調査・検討が必要であると考えられるものの、事業の当初の目的を達成できたことから妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得、測量設計	平成24年度～平成25年度	平成25年度
工事	平成25年度	平成26年度～平成27年度
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号 0192-54-2111（内線 442）	

被災前



施行後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-6		
事業名 災害公営住宅整備事業（大野地区）		
事業費 1,236,945 千円（国費：1,082,326 千円） 内訳：需用費 6 千円、委託料 167,133 千円、 公有財産購入費 1,067,992 千円、補償補填及び賠償金 1,814 千円		
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度		
事業目的・事業地区 仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：広田町字前花貝地内）		
事業結果 災害公営住宅（31 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：31 戸 構造・規模：A 棟 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,212.28 m ² B 棟 鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,554.38 m ² 付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場		
事業の実績に関する評価 被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成 30 年 5 月末時点で、整備戸数 31 戸のうち 13 戸が入居済である。		
② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図り、適切であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、市に代わって都市再生機構が、工事を施行することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施でき、想定事業期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 26 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
設計	平成 25 年度	平成 26 年度
工事	平成 26 年度～平成 27 年度	平成 26 年度～平成 27 年度
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 444）		



建物全景



住戸内部



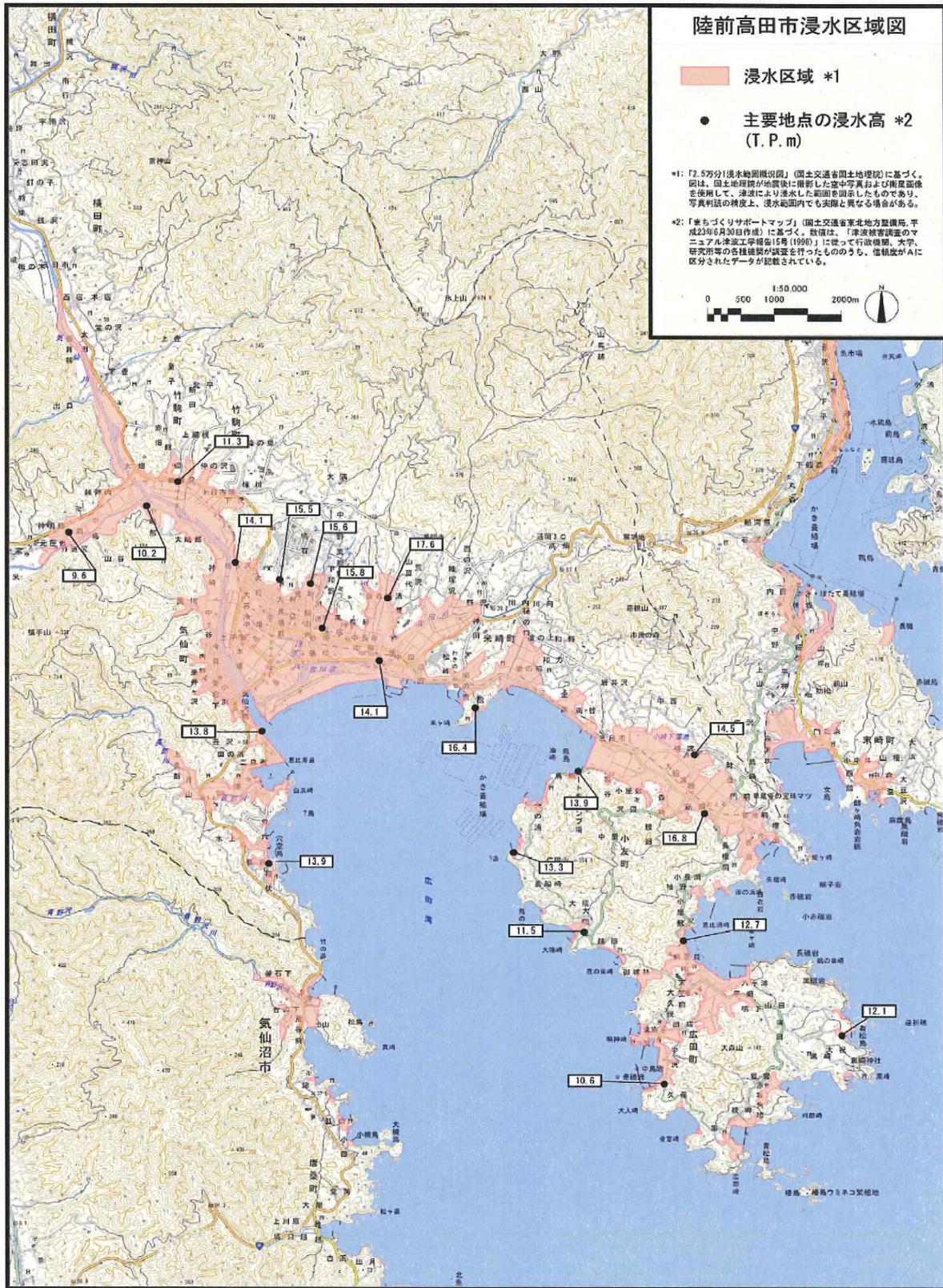
共用部



集会室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-13-1											
事業名 がけ地近接等危険住宅移転事業											
事業費 総額 669,710 千円（国費 502,279 千円） （内訳：負担金補助及び交付金 669,710 千円）											
事業期間 平成 24 年度 ～ 令和 2 年度											
<p>事業目的</p> <p>津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等を安全な場所へ移転を促進するため、既存不適格住宅等の除去等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し補助金を交付。</p> <p>事業地区</p> <p>竹駒、下矢作、今泉、長部、高田、米崎、小友、広田地区 ※別紙の図面・写真を参照</p>											
<p>事業結果〔概要〕</p> <p>東日本大震災の津波の浸水区域以外に自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の費用に対し補助金を交付した。</p> <p>実績</p> <table border="1"> <tr> <td>・危険住宅除却費（1件当たり上限 975 千円）</td> <td>101 件</td> <td>17,403 千円</td> </tr> <tr> <td>・建設助成費（1件当たり上限 7,318 千円）</td> <td>141 件</td> <td>652,307 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150 件（延べ 242 件）</td> <td>669,710 千円</td> </tr> </table>			・危険住宅除却費（1件当たり上限 975 千円）	101 件	17,403 千円	・建設助成費（1件当たり上限 7,318 千円）	141 件	652,307 千円	計	150 件（延べ 242 件）	669,710 千円
・危険住宅除却費（1件当たり上限 975 千円）	101 件	17,403 千円									
・建設助成費（1件当たり上限 7,318 千円）	141 件	652,307 千円									
計	150 件（延べ 242 件）	669,710 千円									
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた上記地区では、速やかに被災前の生活を取り戻すことが重要であったことから、当該事業によって自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を補助し、個別移転に係る経費の軽減をすることにより、安全な居住区域への移転促進が図られている。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 個別移転に係る経費を補助したことにより、区画整理事業等の他制度の再建者との整合性が取れ、妥当であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 個別移転者に対する補助事業であったが、補助額は、区画整理事業及び防災集団移転事業による移転者の負担見込み額も踏まえて算定したものであり、妥当であると評価している。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災住民の意向や、他事業の住宅再建時期と合わせるため、令和 2 年度までの長期の事業となったが、全体で 150 件の住宅再建が完了しており、本事業の事業手法・期間は妥当であると評価できる。</p>											
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>想定事業期間</td> <td>実際の事業期間</td> </tr> <tr> <td>住宅移転等補助</td> <td>平成 24 年度～平成 27 年度</td> <td>平成 24 年度～令和 2 年度</td> </tr> </table>		想定事業期間	実際の事業期間	住宅移転等補助	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～令和 2 年度				
	想定事業期間	実際の事業期間									
住宅移転等補助	平成 24 年度～平成 27 年度	平成 24 年度～令和 2 年度									
<p>事業担当部局</p> <p>陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）</p>											



本図は、国土交通省国土地理院 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震対策用図(5万分1 盛・気仙沼)を使用して作成したものです。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1 事業名 災害公営住宅活用事業（高田地区）		
事業費 121,650千円（国費：97,319千円） 内訳：委託料 55,620千円、公有財産購入費 66,031千円		
事業期間 平成26年度～平成27年度		
事業目的・事業地区 東日本大震災の浸水区域に建設し、防潮堤完成前に共用開始する災害公営住宅の1階部分に、居住者の利便性を重視した施設（生活密着型の事業所等）を整備する。 （事業地区：高田町字下和野、中田地内）		
事業結果 併設店舗10区画（下和野地区6区画、中田地区4区画）を整備し、下和野地区は平成26年10月から、中田地区は平成27年4月から入居を開始した。 【整備概要】 下和野地区：6区画、310.25㎡ 中田地区：4区画、291.65㎡ 【入居店舗】 下和野地区：飲食業1区画、理美容業1区画、鍼灸1区画、福祉事業2区画 中田地区：理容業1区画、福祉事業1区画		
事業の実績に関する評価 居住者の利便性を重視した交流プラザや店舗として利用されており、本事業の目的を達したことから、妥当であったと評価できる。 入居率は下和野地区83.3%（5/6）、中田地区50%（2/4）		
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成30年5月末時点で、整備区画10区画（下和野地区6区画、中田地区4区画）のうち8区画（下和野地区5区画、中田地区2区画）が入居済である。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅部分と一体的に整備することで、建設コストの削減や工期の短縮が図られたことから、適切であったと評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 下和野地区については、施設譲渡契約の中で災害公営住宅と一体的に整備し、中田地区については、事業主体である県に建設委託することで、円滑に事業が実施できた。 建築工事において、資材・機材調達の遅れ等から、工期の延長が生じたが、おおむね想定事業期間内に事業を完了することができた。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
設計	平成25年度	平成24年度～平成26年度
工事	平成25年度～平成26年度	平成24年度～平成27年度
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）		



建物全景（下和野地区）



テナント（下和野地区）

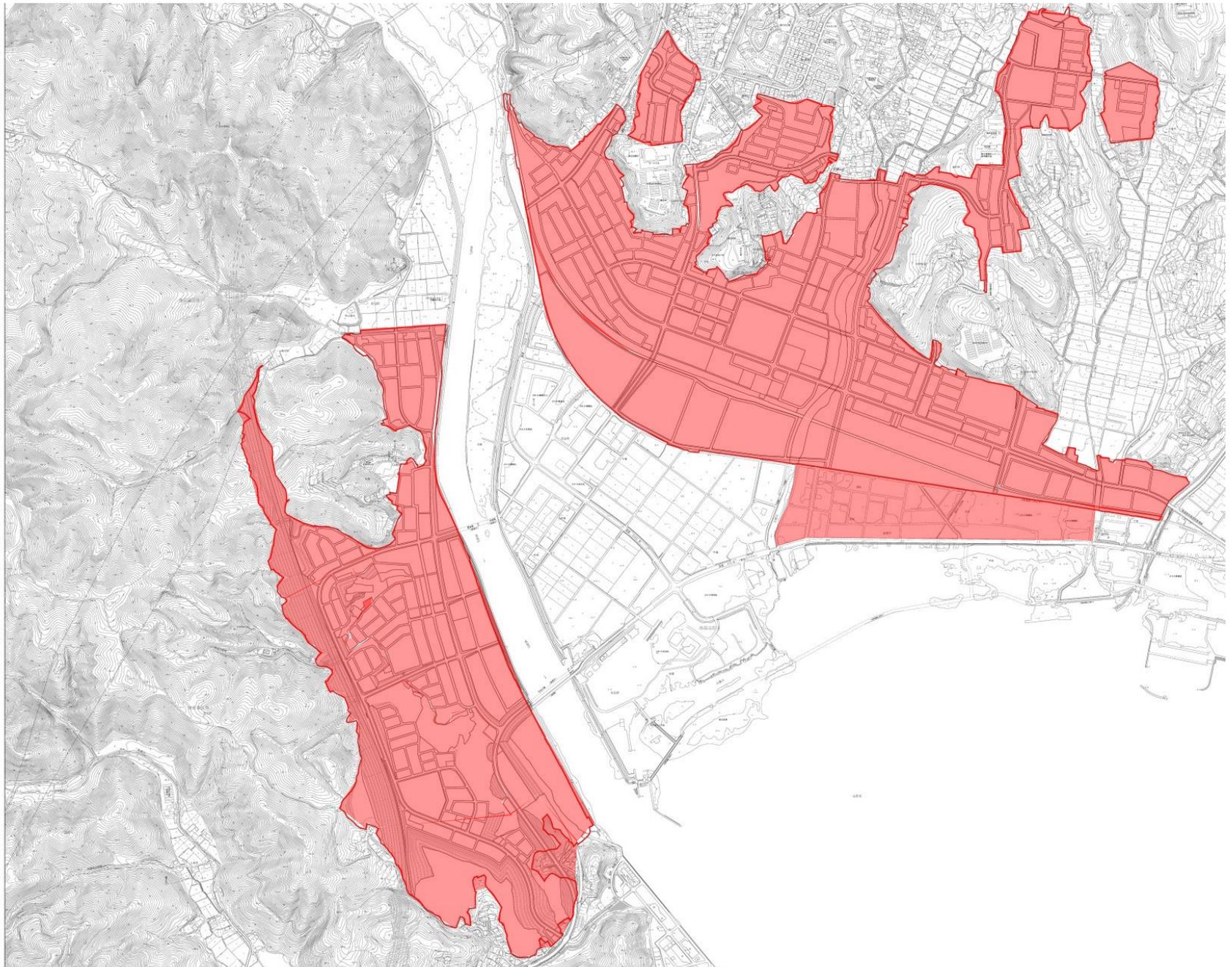


建物全景（中田地区）



テナント（中田地区）

【◆D-17-4-1 全体位置図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-4-1	
事業名	区画整理事業効果促進支障物件移転事業	
事業費	総額 1,484,594 千円（国費 1,187,709 千円） （内訳 委託料 78,388 千円、補償補填及び賠償金 1,406,206 千円）	
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区	高田地区及び今泉地区の土地区画整理事業区域における宅地整備の早期化のため、土地区画整理事業の事業認可に先行して支障となる電力柱等の撤去を行うもの。	
事業結果	<p>平成 25 年度 物件移転補償等 13 件</p> <p>平成 26 年度 物件移転補償等 26 件 支障物移転工（庭石移設） 1 式</p> <p>平成 27 年度 物件移転補償等 27 件 支障物移転工（庭石移設） 1 式</p> <p>平成 28 年度 物件移転補償等 7 件</p>	
事業の実績に関する評価	<p>事業により、土地区画整理事業による工事の実施に当たり支障となる物件の除却を早期に実施できたことにより、宅地整備の早期化が図られたと評価できる。</p>	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 高田地区及び今泉地区土地区画整理事業の事業認可前に、先行して支障物件の移転補償等を行ってきたもの。事業着手前に支障物件を除却しており、円滑な事業着手を行うことができた。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本件は、移転補償費等であるため、補償基準に基づいた積算となっており、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は、支障物の移転補償が主な内容であり権利者との交渉・契約等でスケジュールが決定することから期間短縮等の検討はできないが、本事業により早期に支障物件の移転に着手できたことで、土地区画整理事業の工事着手を 1 年程度早めることができ、本事業の手法は妥当であると評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
物件移転補償等	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～平成 28 年度
事業担当部局	陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-4
事業名	復興まちづくり支援施設整備事業（自治会館等整備事業）
事業費	総額 224,136 千円（国費：145,324 千円） （内訳 補助金 224,136 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的	今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設として、自治会館等の整備を支援する。
事業地区	※別添位置図のとおり
事業結果〔概要〕	大石公民館新築（高田町）、長洞公民館新築（広田町）、松神会館新築（米崎町） 和野会館改修（高田町）、新田公民館新築（小友町）、福伏公民館新築（気仙町） 八甲会館新築（米崎町）、嶋部公民館新築（矢作町）、両替公民館新築（小友町） 森崎公民館新築（小友町）、湊公民館新築（広田町）、西之坊会館改修（小友町） 沼田公民館新築（米崎町）、大野公民館新築（広田町）、脇の沢会館新築（米崎町） 松山会館改修（小友町）、滝の里会館改修（竹駒町）、小泉公民館改修（高田町） 岩井沢公民館新築（小友町）、田谷公民館新築（広田町）、本丸町内会館新築（高田町） 氷上町内会館新築（高田町）、長砂会館新築（高田町）、和方自治会館新築（米崎町） ※事業結果は別添完成写真のとおり
事業の実績に関する評価	被災した自治会館の整備により、災害発生時の防災拠点として、また活動場所を失った地域コミュニティ活動の再開の場として機能することで、防災組織や福祉活動の基盤となった。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>地域コミュニティ活動の場として機能し、地域住民が今後の復興まちづくり等について話し合う場としての機能や、自主防災組織を立ち上げた自治会も多々あり、警報発令時等には、住民が安心して避難できる場となった。</p> <p>住民主催の事業も活発に行われており、住民が集まる場としての自治会館整備は、今後の持続可能なコミュニティの活動に必要不可欠なものであり、本事業の有用性は高いものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>補助申請に際し、工事業者から提出された見積の詳細を確認するなど補助金交付要綱に基づき適正に処理していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>補助申請に際し、自治組織の合意が大前提であるため、既存の自治組織が崩壊した自治会においては、自治会設立のノウハウが無い中、自治組織を作ることからのスタートとなった。</p> <p>事業期間を令和 2 年度までとしたことにより、そうした自治会においても自治会館の建設が可能となったことや、県・市・その他団体等が協働し自治組織設立を支援することも可能となるなど、本事業の手法が適切であったことにより、申請のあった全ての自治会館を整備することができ、結果 24 件の自治会館の整備に繋がったと評価できる。</p>

事業期間	実施計画	整備概要
H25.4~H26.3	新築 2 件	新築 2 件
H26.4~H27.3	新築 1 件、改修 1 件	新築 1 件、改修 1 件
H27.4~H28.3	新築 3 件	新築 1 件
H28.4~H29.3	新築 5 件、改修 2 件	新築 6 件（うち前年度計画分 2 件）
H29.4~H30.3	新築 1 件、改修 2 件	新築 3 件（うち前年度計画分 1 件） 改修 3 件（うち前年度計画分 2 件）
H30.4~H31.3	新築 1 件、改修 1 件	新築 1 件、改修 1 件
H31.4~R2.3	事業申請なし	
R2.4~R3.3	新築 5 件	新築 5 件

	想定される事業期間	実際の事業期間
補助金	平成 25 年度	平成 25 年度～令和 2 年度

事業担当部局
陸前高田市市民協働部まちづくり推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 122）

■ 総合交流センター（仮称）位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-15-1-1</p> <p>事業名 津波復興拠点整備事業（高田東地区）</p>
<p>事業費 総額 28,397 千円（国費 22,719 千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 委託料 28,397 千円）</p>
<p>事業期間 平成 27 年度</p>
<p>事業目的・事業地区</p> <p>【事業目的】</p> <p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田北地区（東区 面積 9.1ha）に津波復興拠点として公共施設を整備する。なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に活用できるように、また、体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として利用できることとなる、総合交流センターの整備を高台に整備する。本事業は、災害復旧対象外分の実施設計を行うもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>別添図面のとおり</p>
<p>事業結果 H27 年度 建築工事実施設計</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>市民体育館・B&G 海洋センターは津波により被災しており、アリーナ、プール部分は災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、一体的に建設を行った多目的ホール部分（各種イベント、展示活動などを行う）は災害復旧の対象外となるため、本事業により整備を行った。平成 30 年 4 月より施設の利用開始。本事業においては、実施設計業務を実施している。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>体育施設として各種のスポーツ大会等に利用される他、全国太鼓フェスティバル、産業まつり等のイベント利用が見込まれている。また、高台かつ津波浸水区域外の造成した土地への建設により、津波災害時には市民の避難拠点としても活用されることから、本事業で設計し、建築したことで、市民がより安全に暮らせることとなった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストであると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>

当初は、平成 26 年度内に本事業による実施設計が終了する予定だったが、復興庁との復興交付金のヒアリングに際し、復興庁より設計の変更を求められる等、協議に時間を要し、平成 27 年度末まで事業期間が延びた。設計変更については、市と復興庁との立場の違いによるものだが、時間は要したが、最終的には双方が納得した形での設計となっている。事業規模を考慮すると概ね妥当な事業期間だと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
業務委託（実施設計）	H26. 11. 21-H27. 3. 20	H26. 11. 21-H28. 2. 29

事業担当部局

陸前高田市地域振興部スポーツ交流推進室 電話番号 0192-22-8448（内線 101）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-8		
事業名 災害公営住宅整備事業（田端地区）		
事業費 611,198千円（国費：534,797千円） 内訳：委託料15,085千円、公有財産購入費596,113千円		
事業期間 平成26年度～平成27年度		
事業目的・事業地区 仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：広田町字田端地内）		
事業結果 災害公営住宅（14戸）を建設し、平成28年4月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：14戸 構造・規模：鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積1,307.84㎡ 付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場		
事業の実績に関する評価 被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成30年5月末時点で、整備戸数14戸のうち6戸が入居済である。		
② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図り、適切であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、市に代わって都市再生機構が、工事を施行することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施でき、想定事業期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成26年度	平成26年度
設計	平成25年度	平成26年度
工事	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成27年度
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）		



建物外観



住戸内部



住戸内部



集会室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-2		
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業		
事業費 47,199 千円（国費：37,758 千円） （内訳：公有財産購入費 47,199 千円）		
事業期間 平成 25 年度～令和元年度		
事業目的 東日本大震災による被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の駐車場整備を行った。		
事業地区 市内 6 箇所 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔概要〕		
団地整備地区	駐車区画数	住戸整備戸数
下和野地区	179	120
水上地区	47	30
大野地区	71	31
田端地区	31	14
今泉地区	92	61
長部地区	26	13
合計	446	269
事業の実績に関する評価 災害公営住宅の入居者用の駐車場を整備することで、被災した入居者の利便性の向上を図ることができたことから、復興事業に寄与する事業であったと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 駐車区画数の決定に際しては、一世帯で複数の自家用車を所有する世帯も多い地域特性を考慮し、住戸数以上の駐車区画数を確保し、入居者の利便性の向上を図った。 令和 5 年 3 月末時点で整備区画数 446 区画のうち 240 区画が使用中であり、入居者の利便性向上が図られ、生活再建に寄与していることから、事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。		
② コストに関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、基幹事業（災害公営住宅整備事業）と一体として事業を実施することで、コストの削減を図られていることから、コストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 市に代わって都市再生機構が、工事を施工することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施できたと評価できる。 下和野地区の駐車場用地の一部が、区画整理事業の区域内であり、引渡し完了後の整備となったため、令和元年度の完了となった。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
工事	平成 25 年度～平成 28 年度	平成 25 年度～令和元年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 444）





下和野団地



水上団地



大野団地



田端団地



今泉団地



長部団地

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-3 事業名 市営住宅管理システム改修事業		
事業費 2,029 千円（国費：1,622 千円） 内訳：委託料 2,029 千円		
事業期間 平成 25 年度		
事業目的・事業地区 被災者のために整備する災害公営住宅において適用される東日本大震災特別家賃低減事業を活用した家賃算定等を実施する必要があるため、市営住宅管理システムを改修する。		
事業結果 平成 26 年 2 月 13 日にシステム改修業務を発注、平成 26 年 3 月 28 日に事業完了し、事業の目的である災害公営住宅の家賃算定等が可能となった。		
事業の実績に関する評価 復興交付金事業計画の内容の通り、東日本大震災特別家賃低減事業を活用した家賃算定等が適切に実施できることとなったため、本事業は有用であったと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 改修後のシステムを使用して災害公営住宅の家賃を算定していることから、有効に活用していると評価できる。		
② コストに関する調査・分析・評価 市営住宅管理システムは、委託業者による独自開発プログラムであり、当該委託業者以外の開発は困難であるため、当該委託業者から見積書を徴した。 システム改修に係る標準単価は存在しないことから、土木関係設計単価表の設計業務単価を参考に、想定作業日数に単価を乗じた額と見積額を比較したところ、見積額が下回ったことから、事業費は適正であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 災害公営住宅の供用開始前に改修が完了しており、事業の手法は適切であったと評価できる。		
	想定される事業期間 平成 25 年度	実際の事業期間 平成 25 年度
システム改修		
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 444）		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-18
事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業
事業費	総額 1,680,659 千円（国費：1,386,530 千円） （内訳：委託料 608,512 千円、工事請負費 387,868 千円、補償補填及び賠償金 684,279 千円）
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>
事業地区	高田町西和野地区・山苗代地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=924m W=14.00m（歩道 6.50m）</p> <p>平成 26 年度～令和 2 年度 測量設計業務委託</p> <p>平成 26 年度～令和 2 年度 用地買収及び補償</p> <p>平成 28 年度～令和 2 年度 建設工事一式</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、高田地区及び三陸沿岸道路陸前高田 IC と本市南東部の米崎・小友・広田地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったものであり、結果、本事業の整備により高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として通行が図られたことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高田地区及び三陸沿岸道路陸前高田 IC と本市南東部の米崎・小友・広田地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、災害時の避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>高田地区及び三陸沿岸道路陸前高田 IC と本市南東部を結ぶアクセス道路だけでなく、本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路および通学路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた区画整理関連道路整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね7年で工事完了することができた。

工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

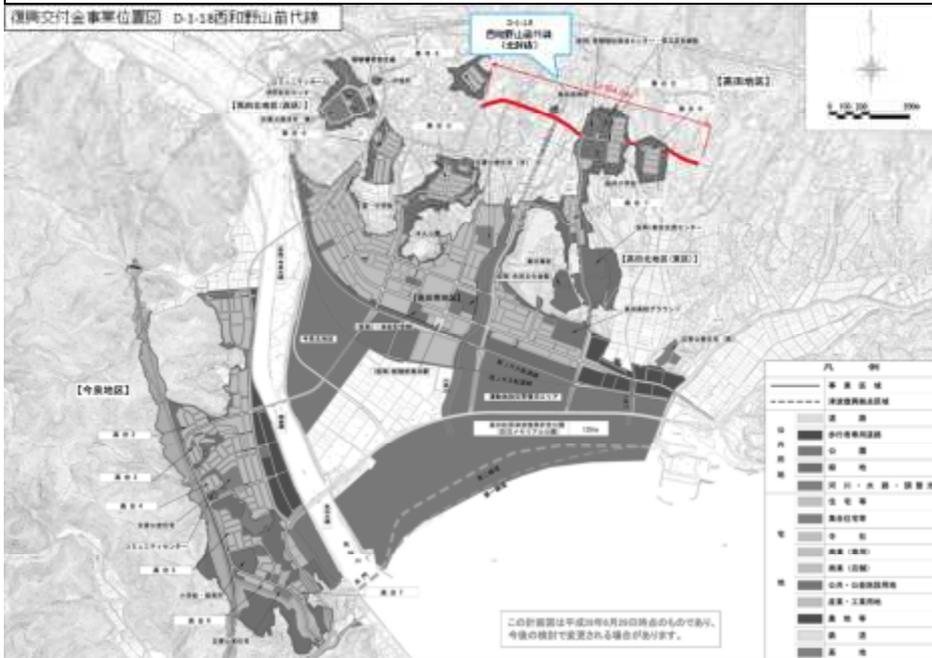
大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

また、本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興CM方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成26年度～平成27年度	平成26年度～令和2年度
用地買収及び補償	平成27年度～平成28年度	平成26年度～令和2年度
建設工事一式	平成28年度～平成29年度	平成28年度～令和2年度

事業担当部局

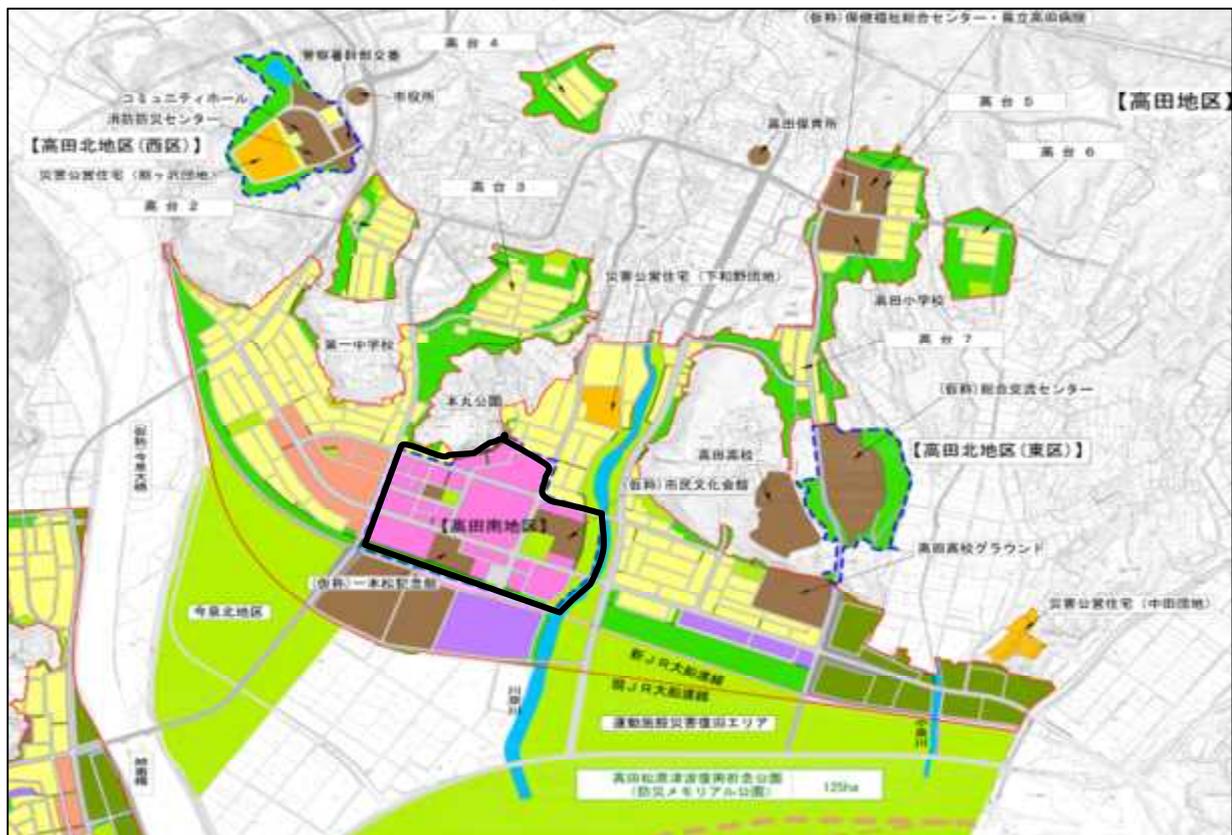
陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線443）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-15-3		
事業名 津波復興拠点整備事業（高田南地区）		
事業費 13,251,866 千円（国費：9,938,890 千円） （内訳：委託料 351,556 千円、工事請負費 9,962,658 千円、補償補填及び賠償金 2,937,652 千円）		
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度		
事業目的 市の中心市街地であった当地区にまちのにぎわいを取り戻し、人口流出を食い止めるため緊急に整備する必要がある、中心部において大型商業施設及び周辺の小規模店舗、公益的施設が一体となって被災地の復興を先導する拠点を形成する。		
事業地区 高田南地区 ※別紙の図面・写真を参照		
事業結果〔概要〕 盛土工事、道路工事、公園工事等 整備面積合計 S=18.4ha（公共用地 8.3ha、公益的施設 10.1ha） 設計業務 平成 26 年度～令和 2 年度 工事 平成 26 年度～令和 2 年度		
事業の実績に関する評価 事業目的に対応して迅速に造成工事等を実施し、早期に中心市街地の整備を完了できたことから、適切に実施されたものと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成 29 年 4 月には、大型商業施設（市図書館併設）がオープンし、次々に公共施設、店舗棟が完成して整備された。市民生活の中心として機能していることに加えて、当該箇所が賑わいの中心となっている。このことにより住民の生活再建の一助となっているものと考えられ、復興促進に寄与しているものと評価できる。		
② コストに関する調査・分析・評価 積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また、本事業の一部は、独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト縮減に努めた発注がなされている。このことからコストについては適正に運用されたものと評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。 他事業等との調整により調査設計及び工事期間を延長したが、主要工事は当初期間内に概成しており、事業全体としての課題はなかったと評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地補償	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
調査設計	平成 26 年度～平成 30 年度	平成 26 年度～令和 2 年度
工事	平成 26 年度～平成 30 年度	平成 26 年度～令和 2 年度
事業担当部局 陸前高田市建設部土地活用推進課 電話番号：0192-54-2111（内線 432）		

事業地区図



事業区域の俯瞰写真（南側から、R4.9時点）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-3-1
事業名	土砂仮置き場整備事業
事業費	684,865 千円（国費：547,889 千円） （内訳：委託料 514,133 千円, 公有財産購入費 170,730 千円, 需用費 2 千円）
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	区画整理事業等で発生する土砂について、他事業間で効率よく活用するため 1 次置き場として福伏鉱山跡地を買収し、残土仮置場として整備を進めたもの。
事業結果	本事業により土砂置き場を確保したことで効率的・継続的に切土工事を進捗することが可能となった。 用地買収 1 式, 準備工 1 式, 盛立工 1 式, 防災工 1 式, 濁水処理工 1 式, 排水工 1 式, 法面工 1 式
事業の実績に関する評価	高田地区・今泉地区全体で膨大な数量の切土工事を行う必要があったが、当時の敷地では面積が不足し効率的・継続的な切土工事が出来なくなる恐れがあったため、本事業により土砂置き場を確保したことで効率的・継続的に事業が実施できたと評価できる。
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業で土砂置き場を確保したことで区画整理事業の切土工事の進捗に寄与することができた。区画整理事業ではかさ上げのためにおよそ 1,200 万 m³の土砂が必要となり、今泉地区および高田地区の山を切り崩して残土を確保していったが、部分的に完成させた宅地を引き渡ししながら造成を進めていくことから土砂置場が不足する事態が見込まれたことから、本事業により土砂仮置場を確保したことで継続的に切土工事を進めることができ、区画整理事業の進捗に寄与することができたものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算は岩手県の積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。また本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託して実施しており、事業の経済性やコスト緊縮に努めた発注がなされている。また、復興 CM 方式で事業が行われたことからオープンブック方式により透明性のあるコスト採用もされた。従ってコストとしては適正であるものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>事業期間としては当初平成 31 年度までの計画であったが、本体工事（区画整理事業）の進捗に伴い令和 2 年まで活用されたことから、本事業としても令和 2 年度までとなったものである。</p> <p>本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われた。このことで工事契約の一括化や工期短縮、全国からの技術者の確保や工事に係る資機材の準備が可能となり、効率よく進めることができたことと評価できる。</p>

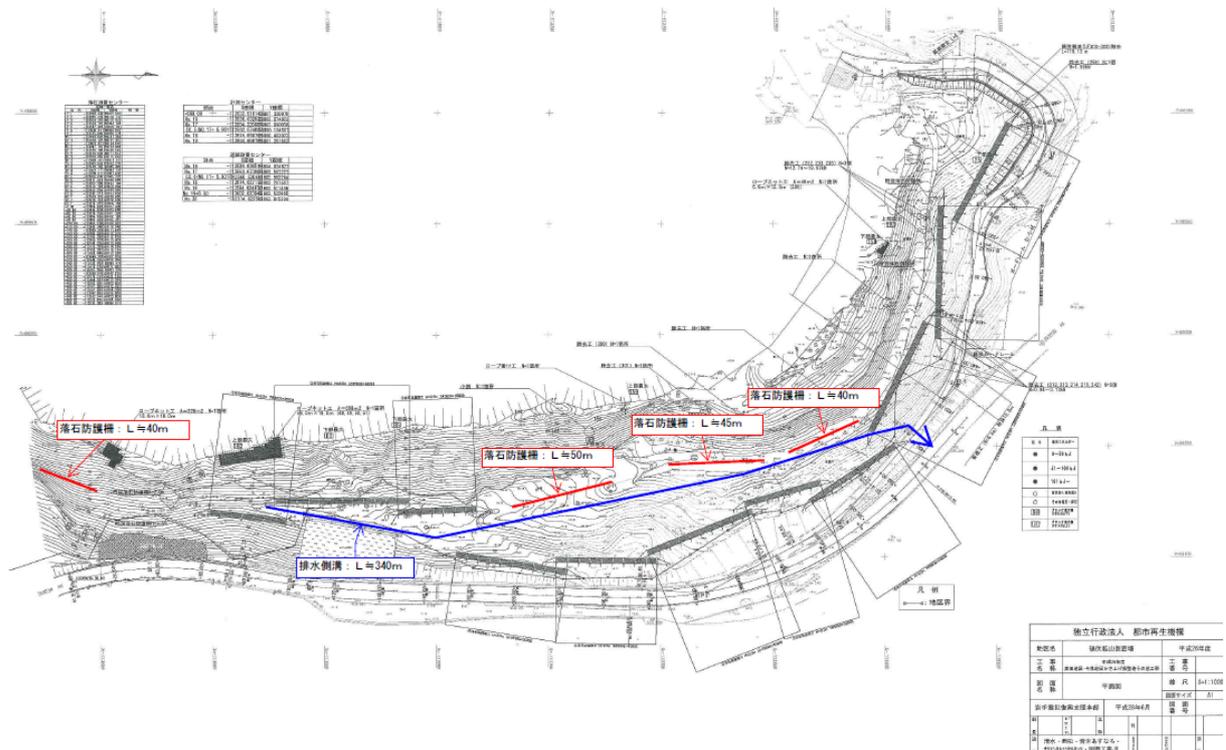
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得補償	平成 26 年度	平成 26 年度
工事	平成 26 年度～平成 31 年度	平成 29 年度～令和 2 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課 TEL:0192-54-2111 (内線 432)

(福伏鉾山 (残土置場) 平面図)

平面図
福伏鉾山仮置場



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆C-4-1-1						
事業名 総合営農拠点施設整備事業（備品等整備）						
事業費 総額 4,852 千円（国費：1,940 千円） （内訳：備品購入費 4,852 千円）						
事業期間 平成 26 年度						
<p>事業目的 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた総合営農拠点施設の再整備に合わせ、施設の機能強化に必要となる備品を整備し、効果的に施設運営することを目的とする。</p> <p>事業地区 米崎地区 ※別紙の地図を参照</p>						
<p>事業結果〔概要〕 シューズボックス（1 台）、シュレッダー（1 台）、応接セット（1 式）、ロッカー（8 台）、給湯室用棚（1 台）、清掃ロッカー（1 台）、軽量棚（1 式）、ロビーチェア（3 脚）、案内板（2 台）、両袖机（4 台）、片袖机（16 台）、事務用椅子（4 脚）、事務用椅子（16 脚） 営農指導等に対応するため備品整備を行った。</p>						
<p>事業の実績に関する評価 営農拠点施設の施設整備と併せて、備品等も整備したことから、施設の機能強化や環境を充実させることができたと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当該施設は、多くの農業者に利用されており、備品等が整備されたことにより円滑な施設運営が可能となったと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札及び随意契約（見積合わせ）により備品を購入しており、事業費は適切なものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 営農拠点施設に必要な備品の整備が行われたことにより、研修会の開催や自主事業の実施が可能となり技術・経営改善を通じた生産性の向上が図られた。事業手法は適切なものと評価できる。</p> <table border="1" data-bbox="263 1579 1173 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備品購入</td> <td>H26. 04～H27. 03</td> <td>H26. 04～H27. 03</td> </tr> </tbody> </table>		想定される事業期間	実際の事業期間	備品購入	H26. 04～H27. 03	H26. 04～H27. 03
	想定される事業期間	実際の事業期間				
備品購入	H26. 04～H27. 03	H26. 04～H27. 03				
<p>事業担当部局 陸前高田市地域振興部農林課 電話番号：0192-54-2111（内線 476）</p>						

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-2-4																
事業名	統合中学校屋外運動場整備事業																
事業費	44,986千円（国費 29,989千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 工事請負費 44,986千円）																
事業期間	平成27年度～平成28年度																
事業目的・事業地区	<p>震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に米崎中学校を含めた3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。</p> <p>本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外運動場を整備しようとするものである。</p>																
事業結果	H27年度～28年度 建築工事一式 外構工事等																
事業の実績に関する評価	<p>津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業により整備を行った。平成28年1月より校舎の利用開始。本事業においては、新築工事（屋外運動場分）を実施している。</p>																
各種調査・分析・調査	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 生徒数の状況（各年5月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>191人</td> <td>186人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 積算単価の上昇による事業費の再算定及び復興交付金事業費の増額の申請のため時間を要したが、災害復旧事業と一体的に事業実施したことにより、効率的な事業執行が行われたものと評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋外運動場整備工事</td> <td>H27.1月～H28.3月</td> <td>H27.3.9～H28.10.31</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H29	H30	R1	生徒数	191人	186人	177人		想定される事業期間	実際の事業期間	屋外運動場整備工事	H27.1月～H28.3月	H27.3.9～H28.10.31
年度	H29	H30	R1														
生徒数	191人	186人	177人														
	想定される事業期間	実際の事業期間															
屋外運動場整備工事	H27.1月～H28.3月	H27.3.9～H28.10.31															
事業担当部局	陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111（内線552）																

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-2-5 事業名 統合中学校太陽光発電設備整備事業		
事業費 27,714 千円（国費 20,784 千円） （内訳 工事請負費 27,714 千円）		
事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度		
事業目的・事業地区 震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に米崎中学校を含めた 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。 本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備しようとするものである。		
事業結果 H27 年度～28 年度 建築工事一式 外構工事等		
事業の実績に関する評価 津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業により整備を行った。平成 28 年 1 月より校舎の利用開始。本事業においては、新築工事（太陽光発電設備設置分）を実施している。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。 また、高田東中学校は災害時における避難所として指定されているが、太陽光発電設備の整備により、災害による停電時においても非常用電源が確保され、生徒及び教職員の活動の安全が確保されるとともに、避難所機能の充実が図られた。		
② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 武道場建設に係る積算単価の上昇による事業費の再算定及び復興交付金事業費の増額の申請のため時間を要したが、災害復旧事業と一体的に事業実施したことにより、効率的な事業執行が行われたものと評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
工事請負費	H27. 1 月～H28. 3 月	H27. 3. 9～H28. 10. 31
事業担当部局 陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111（内線 552）		

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-2-6 (H27) A-2-7 (H28)																
事業名	統合中学校柔剣道場整備事業																
事業費	H27 131,153千円(国費 98,363千円)(他に災害復旧対象分あり) (内訳 工事請負費 131,153千円) H28 総額 34,469千円(国費 22,977千円)(他に災害復旧対象分あり) (内訳 工事請負費 34,469千円)																
事業期間	平成27年度～平成28年度																
事業目的・事業地区	<p>震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成25年4月に米崎中学校を含めた3中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。</p> <p>事業は、校舎の新築移転に併せ、中学校学習指導要領改訂による武道必須化に伴い実施する武道を、安全かつ円滑に実施するため、武道場を整備しようとするものである。</p>																
事業結果	H27年度～28年度 建築工事一式 外構工事等																
事業の実績に関する評価	<p>津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧(安全な場所への新築移転)の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、本事業により整備を行った。平成28年1月より校舎の利用開始。本事業においては、新築工事(柔剣道場整備分)を実施している。</p>																
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 生徒数の状況(各年5月1日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>191人</td> <td>186人</td> <td>177人</td> </tr> </tbody> </table> <p>建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 積算単価の上昇による事業費の再算定及び復興交付金事業費の増額の申請のため時間を要したが、災害復旧事業と一体的に事業実施したことにより、効率的な事業執行が行われたものと評価できる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>H27.1月～H28.3月</td> <td>H27.3.9～H28.10.31</td> </tr> </tbody> </table>			年度	H29	H30	R1	生徒数	191人	186人	177人		想定される事業期間	実際の事業期間	工事請負費	H27.1月～H28.3月	H27.3.9～H28.10.31
年度	H29	H30	R1														
生徒数	191人	186人	177人														
	想定される事業期間	実際の事業期間															
工事請負費	H27.1月～H28.3月	H27.3.9～H28.10.31															

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-19
事業名 市道鳴石線ほか整備事業
事業費 総額 603,129 千円（国費 497,567 千円） （内訳：委託料 25,662 千円、工事請負費 231,658 千円、補償補填及び賠償金 345,809 千円）
事業期間 平成 26 年度～令和 3 年度
事業目的 地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。
事業地区 高田町西和野地区・山苗代地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕 L=470.1m W=12.00～14.00m（歩道 4.50～6.50m） 平成 26 年度～平成 30 年度 測量設計業務委託 平成 27 年度～令和 2 年度 用地買収及び補償 平成 30 年度～令和 3 年度 建設工事一式
事業の実績に関する評価 本事業は、区画整理事業に伴う高台地区と嵩上げ地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったものであり、結果、本事業の整備により高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として通行が図られたことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 区画整理事業に伴う高台地区と嵩上げ地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、災害時の避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。 災害に強い道路交通網を整備することができた。 三陸沿岸道路と本市東側地区を結ぶアクセス道路だけでなく、本道路沿道には住宅が立ち並んでいることから、地区住民の日常生活を支えるコミュニティ道路としても活用されている。 上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。 ② コストに関する調査・分析・評価 岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。 本施工箇所近隣で実施していた土地区画整理関連下水道整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。 上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

同一路線において、当該事業と並行して下水道工事が行われており、令和2年11月に雨水管理設箇所に岩盤が発見され除去作業に不測の時間を要したことにより、当該事業の舗装工等が令和2年度内に完了できなかったことから、やむなく事故繰越したもの。

用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね8年で工事完了することができた。

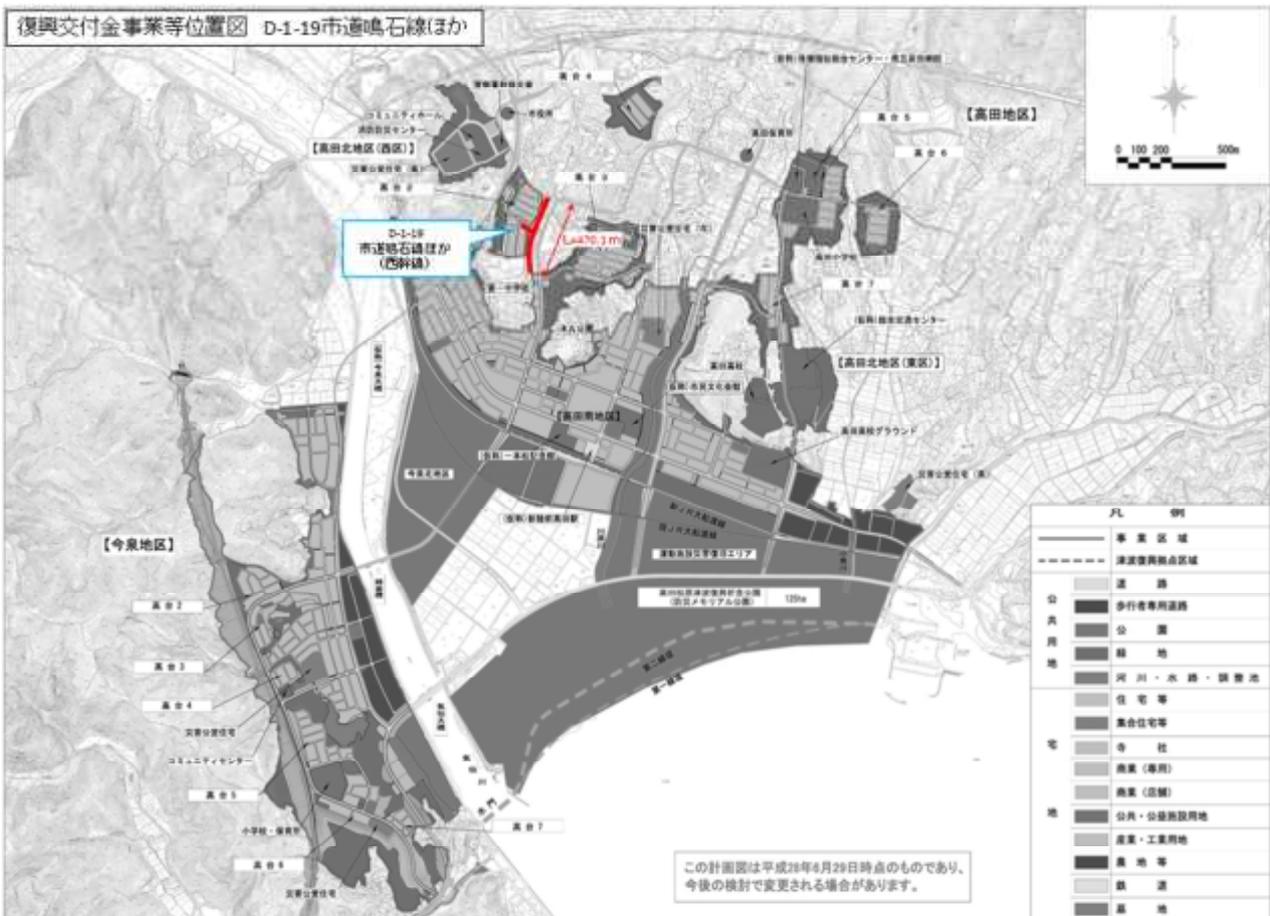
工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法は妥当であると評価できる。

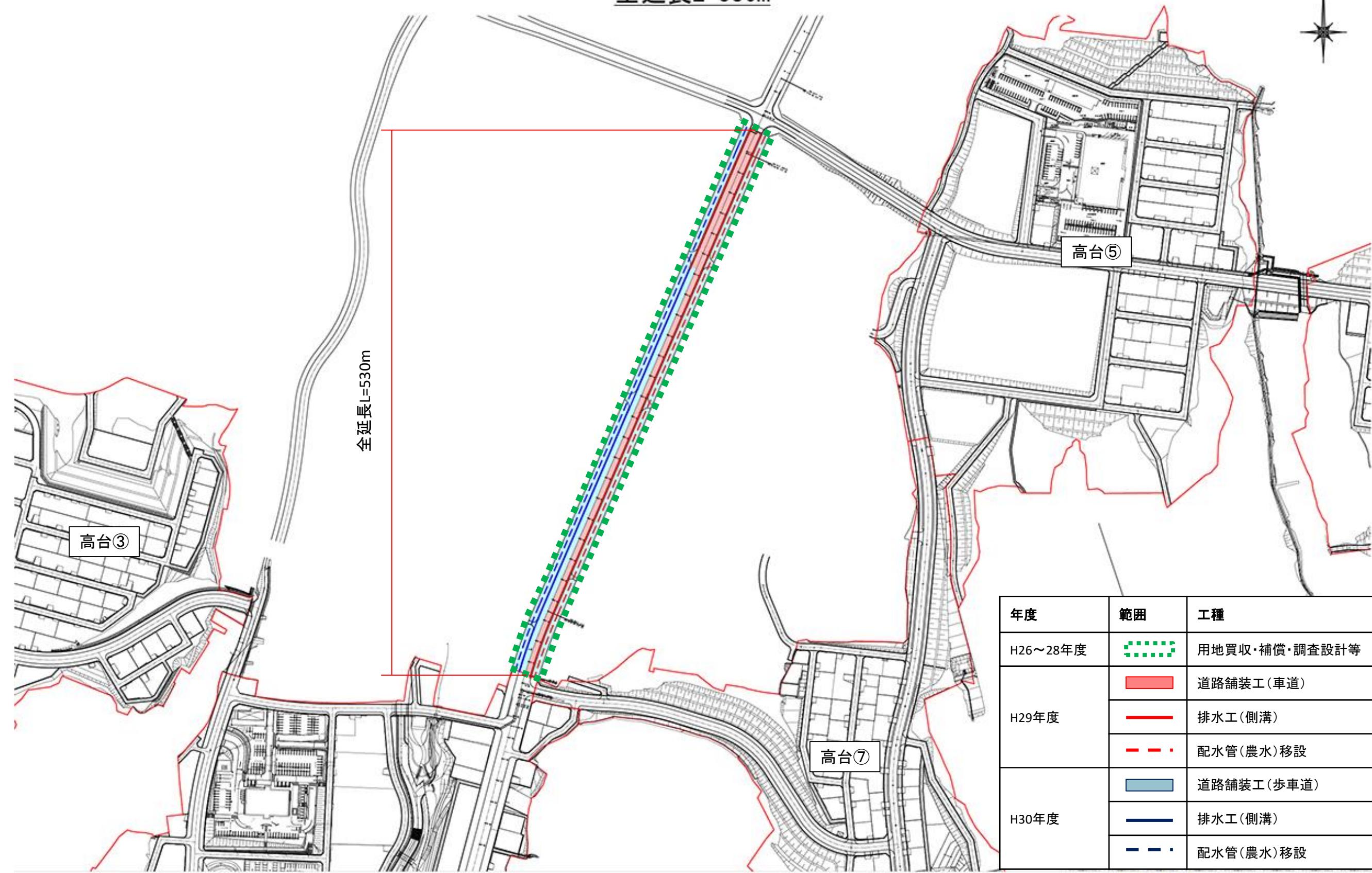
	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成26年度～平成27年度	平成26年度～平成30年度
用地買収及び補償	平成27年度～平成28年度	平成27年度～令和2年度
建設工事一式	平成28年度～平成29年度	平成30年度～令和3年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線443）

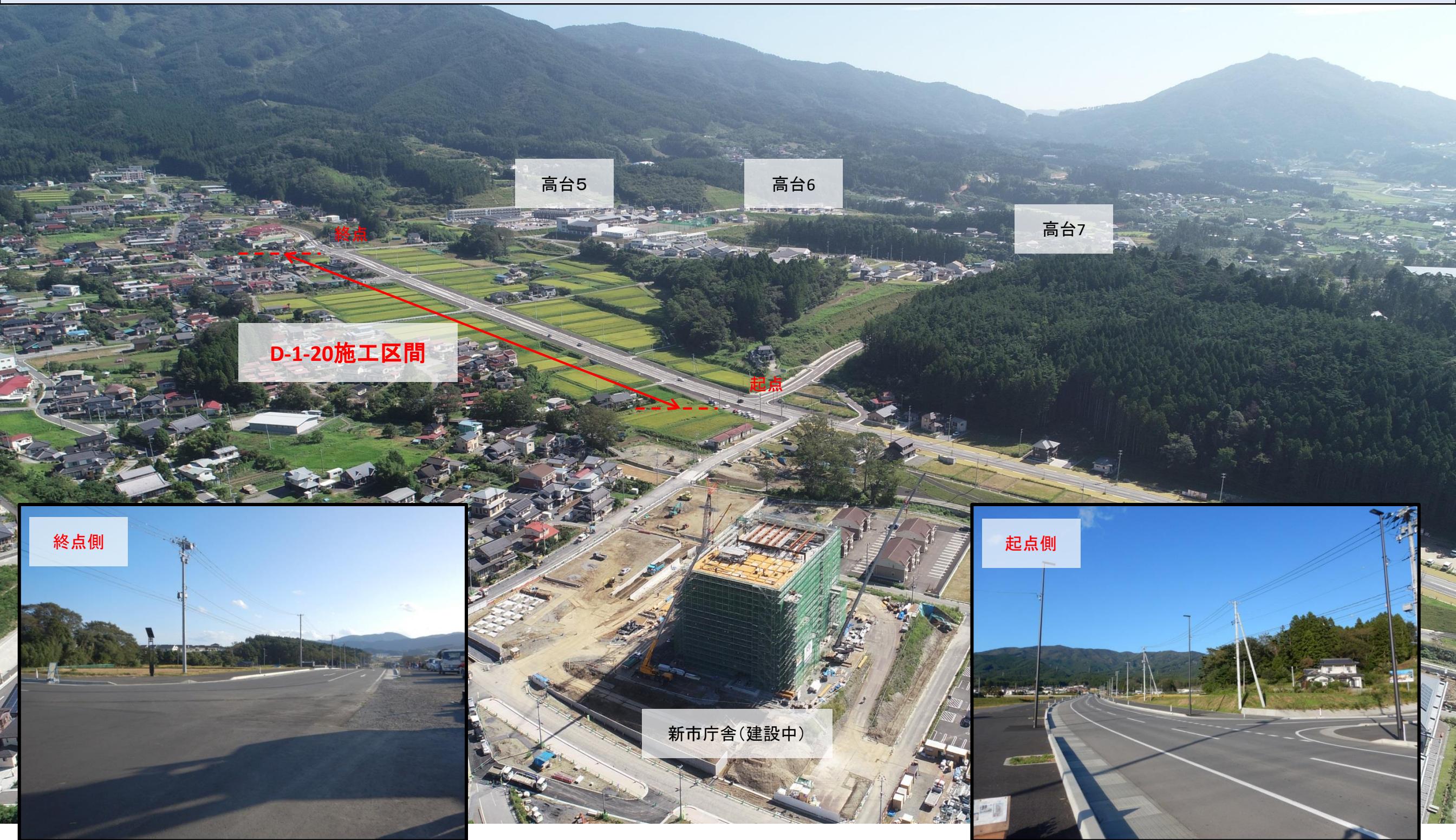


D-1-20 都市計画道路裏田中和野線整備事業 年度別工程内容
全延長L=530m



年度	範囲	工種
H26～28年度		用地買収・補償・調査設計等
H29年度		道路舗装工(車道)
		排水工(側溝) 配水管(農水)移設
H30年度		道路舗装工(歩車道)
		排水工(側溝) 配水管(農水)移設

D-1-20 裏田中和野線整備事業 整備状況写真



高台5

高台6

高台7

終点

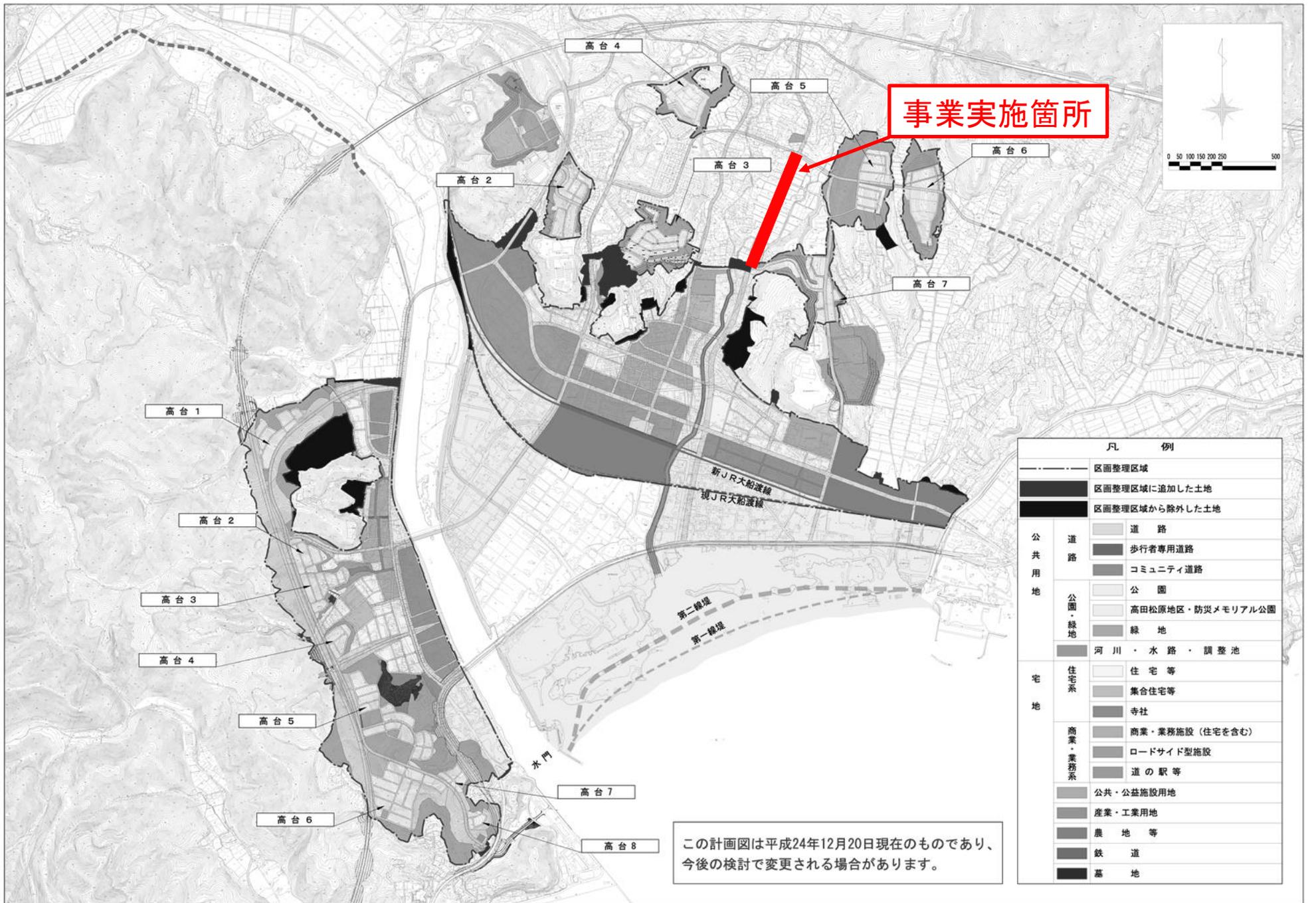
D-1-20施工区間

起点

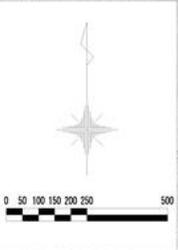
終点側

起点側

新市庁舎(建設中)



事業実施箇所



凡 例	
--- 区画整理区域	
■ 区画整理区域に追加した土地	
■ 区画整理区域から除外した土地	
公 共 用 地	道路
	歩行者専用道路
	コミュニティ道路
	公園
	公園・緑地
宅 地	住宅系
	住宅等
	集合住宅等
	寺社
	商業・業務系
	商業・業務施設(住宅を含む)
	ロードサイド型施設
	道の駅等
	公共・公益施設用地
	産業・工業用地
農地等	
鉄道	
墓地	

この計画図は平成24年12月20日現在のものであり、今後の検討で変更される場合があります。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-20
事業名	都市計画道路裏田中和野線整備事業
事業費	総額 566,397 千円（国費 467,274 千円） （内訳：委託料 447,977 千円、公有財産購入費及び補償補填及び賠償金 118,420 千円）
事業期間	平成 26 年度 ～ 平成 30 年度
事業目的	高台住宅地とかさ上げ新市街地とを結ぶ道路ネットワークを構築するため、都市計画道路曲松中和野線の整備を行うもの。
事業地区	高田地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 都市計画決定 ・平成 26 年度 測量・設計 ・平成 27 年度 用地買収、補償、仮設道工事 ・平成 28 年度 （区画整理事業の工事に利用） ・平成 29～30 年度 本設工事 都市計画道路曲松中和野線 L=530m （※都市計画変更（H28.9）により都市計画道路裏田中和野線から都市計画道路曲松中和野線に名称変更）
事業の実績に関する評価	<p>当市の復興整備計画における位置づけとして、道路を整備することにより「津波防災」と「減災」を組み合わせた多重防災型の災害に強い安全なまちづくりを進めている。</p> <p>また、東日本大震災により未曾有の被害を経験した市民にとって、かさ上げ部からより安全な高台への避難を行うことは十分に予期されるものであり、こうした避難交通を受け止め、ボトルネックが生じないような道路ネットワークを構築することができる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>高台には小学校、県立病院、保健センターが整備され、通学路、通院等の生活道路として市民はもちろん地域外の方にも日常的に利用されており、また災害時には安全・迅速に高台へ移動することができる避難道路としても利用されることから、本事業は市民等の利便性・安全性の向上につながっており、事業の有用性が高いものと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本業務は、独立行政法人都市再生機構への事業委託により実施している。同機構と施工主体との間の契約ではオープンブック方式を採用した工事費の積算が行われているが、第三者による監査や原価管理会議等を通じた実施状況の確認や事業費の低減等の取組みが行われており、事業の経済性やコスト縮減に寄与したと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <p>本業務は、独立行政法人都市再生機構より CMR 方式にて事業が行われている。CMR 方式とは、設計施工一体型発注となっており、設計と施工を同時に進め、工</p>

事期間の短縮を図るもので、現地着工までの期間短縮が図られている。

また、用地買収、補償交渉等についても、独立行政法人都市再生機構及びCMRの職員が支援したことで、用地買収までにかかる期間が短縮された。

なお、平成28年度は、高田地区土地区画整理事業に伴う高台造成工事の土砂搬出路として活用されていたところ。

工事用道路として活用できたことで、当初平成30年度中の造成完了が、平成29年度となり1年間の短縮も図られた。

効率的な事務執行が図られたものと評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
用地買収、補償	平成26年度～平成28年度	平成26年度～平成27年度
工 事	平成29年度～平成31年度	平成29年度～平成30年度

事業担当部局

陸前高田市建設部土地活用推進課

電話番号：0192-54-2111（内線432）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-9		
事業名 災害公営住宅整備事業（今泉地区）		
事業費 2,061,446千円（国費：1,803,763千円） 内訳：委託料50,553千円、公有財産購入費2,010,893千円		
事業期間 平成27年度～平成28年度		
事業目的・事業地区 仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：気仙町字愛宕下地内）		
事業結果 災害公営住宅（61戸）を建設し、平成29年4月から入居を開始した。 【整備概要】 整備戸数：61戸 構造・規模：1号棟 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積2,383.28㎡ 2号棟 鉄筋コンクリート造3階建て 延べ面積2,818.11㎡ 付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場		
事業の実績に関する評価 被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。		
各種調査・分析・評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成30年5月末時点で、整備戸数61戸のうち58戸が入居済である。		
② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図り、適切であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 独立行政法人都市再生機構と災害公営住宅の譲渡契約を締結し、市に代わって都市再生機構が、工事を施行することで、事務の軽減が図られ、円滑に事業が実施でき、想定事業期間内に事業を完了することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。		
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成27年度	平成28年度
設計	平成26年度～平成27年度	平成27年度
工事	平成27年度～平成28年度	平成27年度～平成28年度
事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）		



建物全景



住戸内部



共用部



集会室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

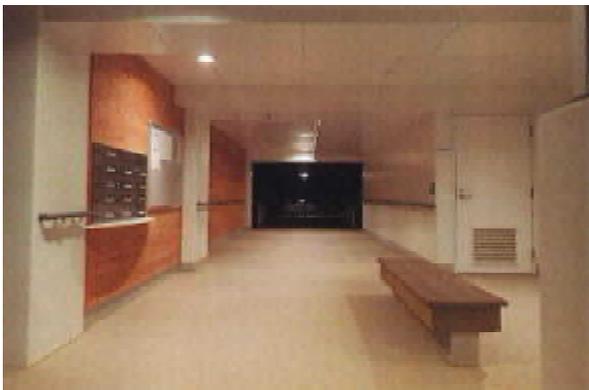
事業番号	D-4-10	
事業名	災害公営住宅整備事業（長部地区）	
事業費	533,069千円（国費：466,434千円） 内訳：委託料 10,788千円、公有財産購入費 522,281千円	
事業期間	平成 27 年度～平成 28 年度	
事業目的・事業地区	仮設住宅を退去した後の被災者向け住宅として災害公営住宅を整備する。 （事業地区：気仙町字川口地内）	
事業結果	<p>災害公営住宅（13戸）を建設し、平成 29 年 4 月から入居を開始した。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：13 戸</p> <p>構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て 延べ面積 1,265.34 m²</p> <p>付帯施設：集会室、物置、自転車置場、ごみ置場、駐車場</p>	
事業の実績に関する評価	被災者が仮設住宅から恒久住宅である災害公営住宅へ入居していることから、本事業の目的を達したと評価できる。	
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 平成 30 年 5 月末時点で、整備戸数 13 戸のうち 9 戸が入居済である。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 岩手県が策定した「岩手県復興住宅の基本方針」（H23.10）及び「岩手県災害公営住宅設計標準」（H25.1）に基づき整備し、住宅の仕様等の標準化を進めることで、住宅の基本性能を確保しながら建設コストの削減や工期の短縮を図れたことから、適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業は独立行政法人都市再生機構に事業委託し、復興 CM 方式で事業が行われたため、効率よく事業が行われたものと評価できる。</p>	
	想定される事業期間	実際の事業期間
用地取得	平成 27 年度	平成 28 年度
設計	平成 26 年度～平成 27 年度	平成 27 年度
工事	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
事業担当部局	陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 444）	



建物全景



住戸内部



共用部



集会室入口

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2			
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業			
事業費 2,682,757千円（国費：2,347,405千円）			
事業期間 平成26年度～令和2年度			
<p>事業目的 東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、低廉な家賃で住宅を提供する。</p> <p>事業地区 下和野地区、水上地区、西下地区、柳沢前地区、中田地区、大野地区、田端地区、今泉地区、長部地区、脇の沢地区</p> <p>※別紙の図面を参照</p>			
事業結果〔概要〕			
年度	対象世帯数	事業費	開始地区
平成26年度	150世帯	80,314,600円	下和野地区、水上地区、西下地区
平成27年度	292世帯	287,582,300円	柳沢前地区、中田地区
平成28年度	315世帯	400,779,000円	大野地区、田端地区
平成29年度	425世帯	522,907,700円	今泉地区、長部地区、脇の沢地区
平成30年度	431世帯	538,557,600円	
令和元年度	482世帯	540,446,500円	
令和2年度	312世帯	312,169,500円	
<p>事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担が軽減されるとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等の居住の安定に寄与した。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 延べ2,410世帯の被災者の生活安定に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 通常の公営住宅家賃対策補助事業と同様に、各年度の10月1日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象しており、適切なコストにより実施できたものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であったと評価できる。</p>			
	想定される事業期間	実際の事業期間	
事業期間	平成26年度～令和2年度	平成26年度～令和2年度	
<p>事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線444）</p>			

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-2			
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業			
事業費 272,094 千円（国費：203,295 千円）			
事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度			
<p>事業目的 東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、低所得の入居者の居住の安定確保を図るため、低額な家賃で住宅を提供する。</p> <p>事業地区 下和野地区、水上地区、西下地区、柳沢前地区、中田地区、大野地区、田端地区、今泉地区、長部地区、脇の沢地区</p> <p>※別紙の図面を参照</p>			
事業結果〔概要〕			
年度	対象世帯数	事業費	開始地区
平成 26 年度	141 世帯	10,232,100 円	下和野地区、水上地区、西下地区
平成 27 年度	264 世帯	34,345,700 円	柳沢前地区、中田地区
平成 28 年度	272 世帯	44,618,000 円	大野地区、田端地区
平成 29 年度	341 世帯	53,353,300 円	今泉地区、長部地区、脇の沢地区
平成 30 年度	330 世帯	52,003,200 円	
令和元年度	290 世帯	42,066,875 円	
令和 2 年度	276 世帯	35,474,925 円	
<p>事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担が軽減されるとともに、東日本大震災により財産を失った被災者等の居住の安定に寄与した。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 延べ 1,914 世帯の被災者の生活安定に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 各年度の 10 月 1 日を基準日として、所得が 80,000 円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できたものと評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価 低額所得の被災者が災害公営住宅に入居する際の家賃の負担が一定期間軽減され、被災者の早期の復興に寄与したものと評価できる。</p>			
	想定される事業期間	実際の事業期間	
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度	平成 26 年度～令和 2 年度	
<p>事業担当部局 陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 444）</p>			

陸前高田市 災害公営住宅の位置



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆A-2-4-1								
事業名 統合中学校外構整備事業								
事業費 112,686 千円（国費 90,147 千円）（他に災害復旧対象分あり） （内訳 工事請負費 112,686 千円）								
事業期間 平成 27 年度～平成 28 年度								
事業目的・事業地区 震災により被災した広田中・小友中学校を復旧するにあたり、将来の児童数の推移を見据えながら、児童の安全と教育環境の充実、まちづくりとの連動を観点として平成 25 年 4 月に米崎中学校を含めた 3 中学校を統合し、高田東中学校を新設。校舎については、米崎地区へ新築移転を行ったもの。 本事業は、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な屋外排水、該当設備、植栽等の外構を整備しようとするものである。								
事業結果 H26 年度～27 年度 建築工事一式 外構工事等								
事業の実績に関する評価 津波により被災した広田中・小友中分については、災害復旧（安全な場所への新築移転）の対象となるが、津波被災を受けていない米崎中分については災害復旧の対象外となることから、基幹事業により屋外運動場を整備し、本事業により外構整備を行った。なお、平成 28 年 1 月より校舎の利用を開始した。								
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 生徒数の状況（各年 5 月 1 日現在）								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒数</td> <td>191 人</td> <td>186 人</td> <td>177 人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	生徒数	191 人	186 人	177 人
年度	H29	H30	R1					
生徒数	191 人	186 人	177 人					
また、建設後避難勧告発令等の災害事象が発生していないため、実際に活用された例はないが、津波浸水区域外へ建設されたことにより、地区の避難所として、津波災害時にも児童が校内で安全に待機することができるようになった。								
② コストに関する調査・分析・評価 陸前高田市会計規則等に基づき適正に工事の競争入札を実施していることや事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の適正な算定根拠を用いていることなどにより、適正なコストと認められる。								
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 概ね予定どおり事業を進めることができた。 また、中学校 3 校の新設統合としたことにより、施設維持管理費の縮減が図られ、効率的な事業執行が行われたものと評価できる。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定される事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>H27. 1～H28. 3</td> <td>H27. 3～H28. 10</td> </tr> </tbody> </table>		想定される事業期間	実際の事業期間	工事請負費	H27. 1～H28. 3	H27. 3～H28. 10		
	想定される事業期間	実際の事業期間						
工事請負費	H27. 1～H28. 3	H27. 3～H28. 10						

事業担当部局

陸前高田市教育委員会事務局管理課 電話番号 0192-54-2111 (内線 552)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-21
事業名	都市計画道路町森の前線整備事業
事業費	総額 296,523 千円（国費 244,624 千円） （内訳：委託料 16,571 千円、工事請負費 252,245 千円、補償補填及び賠償金 27,707 千円）
事業期間	平成 27 年度～令和 2 年度
事業目的	<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>
事業地区	気仙町土手影地区・中堰地区 ※別紙の図面・写真を参照
事業結果〔概要〕	<p>L=580m W=14.00m（歩道 6.50m）</p> <p>平成 27 年度～令和元年度 測量設計業務委託</p> <p>平成 29 年度～令和元年度 用地買収及び補償</p> <p>令和元年度～令和 2 年度 建設工事一式</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、今泉地区と高田地区を結ぶ幹線道路を結ぶ幹線道路の整備を行ったものであり、結果、本事業の整備により高台住宅地と嵩上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として通行が図られたことから、復興事業に寄与する事業であったと考えられる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回、津波被害を受けた今泉地区と高田地区を結ぶ幹線道路の整備を行ったことにより、津波からの避難経路として地域の交通の円滑化及び交通の安全を確保することができた。</p> <p>災害に強い道路交通網を整備することができた。</p> <p>本道路は主要地方道大船渡広田陸前高田線に接続する道路となっており、地域の産業や日常生活を支える道路としても活用されている。</p> <p>上記を踏まえ、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>岩手県会計規則等に基づき契約手続きを行っており、事業費積算においては土木工事標準積算基準書等の算定根拠を用いている。</p> <p>本施工箇所近隣で実施していた今泉北地区整備事業と適切に工事工程調整を行うことができ、当初の事業費見込額以内に収めることができた。</p> <p>上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地買収における地権者との合意形成に不測の時間を要し、当初予定していた事業工程に変更が生じたが、その後は順調に工事が進み、着工から概ね6年で工事完了することができた。

工事の実施においては、復旧・復興に向けた各関係機関との調整や、労務者・資機材確保の課題を乗り越えながら事業を進めた。

大災害からの復興に向け、当初に策定した事業期間から遅れは生じたものの多岐にわたる事業間の調整や計画の変更が伴ったことから、事業期間・手法としては妥当であると評価できる。

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量設計業務委託	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 27 年度～令和元年度
用地買収及び補償	平成 28 年度～平成 29 年度	平成 29 年度～令和元年度
建設工事一式	平成 29 年度～平成 30 年度	令和元年度～令和 2 年度

事業担当部局

陸前高田市建設部建設課 電話番号：0192-54-2111（内線 443）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-1
事業名 漁業集落防災機能強化事業（長部地区）
事業費 総額 237,138 千円（国庫：182,824 千円） （内訳：委託料 27,696 千円、工事請負費 207,587 千円、 補償補填及び賠償金 1,855 千円）
事業期間 平成 27 年度～令和元年度
事業目的 漁港原形復旧や安全・安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置きながら、地区の地場産業である養殖漁業を中心とした沿岸漁業の復興を、漁港背後用地の有効利用（土地利用高度化再編）を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業（生業）復興に資することを目的とする。
事業地区 長部地区 ※別紙の図面を参照
事業結果〔概要〕 平成 27 年度 用地測量・基本設計（湊地区） 一式 平成 28 年度 実施設計・配水管敷設工事（福伏地区） 一式 平成 30 年度 実施設計・整地工事（湊地区） 一式 令和元年度 舗装工事（湊地区） 一式 （工事概要） 漁業集落道整備 L=154m 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ A=8,233 m ² 飲雑用水施設整備（湊地区）L=154m（福伏地区）L=270m
事業の実績に関する評価 当該事業により、漁港背後用地について集落道の整備や水産関係用地の整地を行い、漁具等置場として有効利用することができ、地区全体の復興と漁業及び関連産業（生業）復興に資することができたと考えられる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 【漁具置場利用者数】 11 団体が漁具置場として利用しており、概ね活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 事業実施前に内容を精査し、適正に競争入札を実施していることや、積算基準を利用するなどの適切な算定根拠に基づいた設計を行っていること等により適正なコストであると評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 実施設計については概ね計画通りに実施したが、移転元地の用地交渉に時間を要したこと及び岩手県が実施する河川復旧事業との工程調整により整地工事を複数回実施したため、工事期間に遅れが生じた。 また、造成工事区域内において漁具倉庫の建築工事が重なることから、舗装工事を、建築工事の完了にあわせ、実施したため、工事期間の延伸が必要となった。

【湊地区】

	想定される事業期間	実際の事業期間
測量・設計	平成 27 年度～平成 28 年度	平成 27 年度～平成 28 年度
整地工事	平成 28 年度	平成 28 年度～令和元年度

【福伏地区】

	想定される事業期間	実際の事業期間
配水管布設工事	平成 28 年度	平成 28 年度

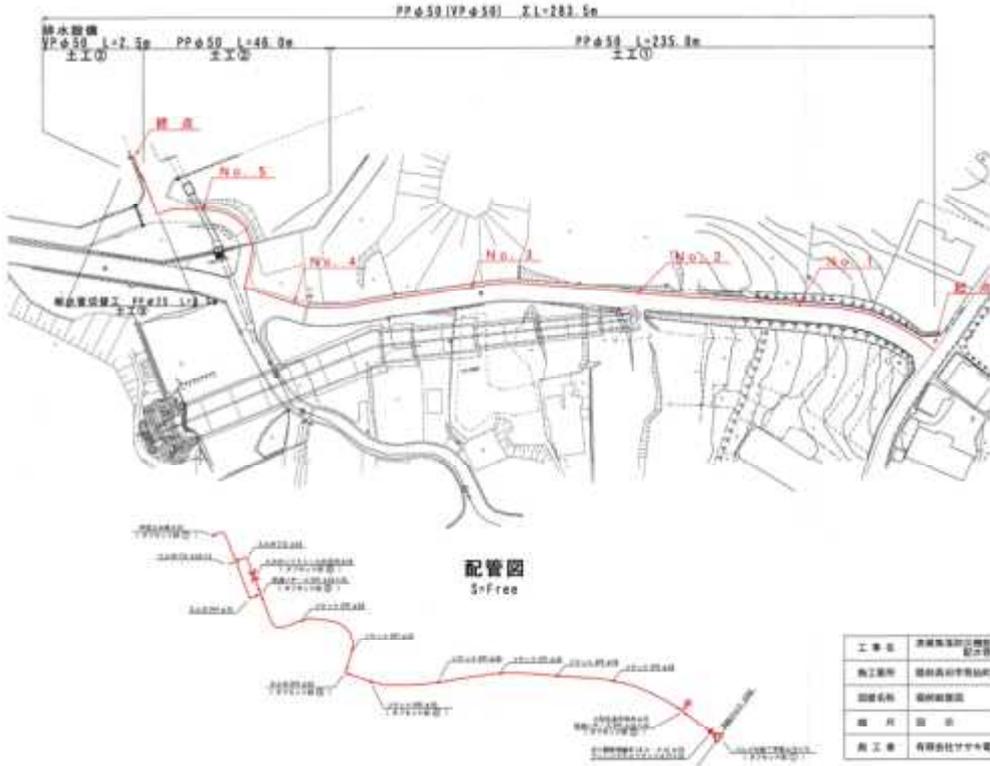
事業担当部局

陸前高田市地域振興部水産課 電話番号：0192-54-2111（内線 451）

<位置図>



配水管布設平面圖
S=1:1000



2010. 9 航空写真

